

「アクション・プラン」推進委員会(第6回)の開催結果について

- 1 開催日時：平成24年3月16日(金) 17:30～18:35
- 2 場 所：内閣府地域主権戦略室会議室
- 3 出席者：別紙名簿のとおり
- 4 議 事：
 - ①国出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲に係る特例制度の基本構成案について
 - ②個別の事務・権限の移譲の検討について

(主な発言要旨)

(吉田国交副大臣)

- ・広域の実施体制は、既存の広域連合制度を前提とせず検討することが必要。
- ・執行機関は独任制とすることを明確にすべき。
- ・全国のブロック割、区域内の全都道府県・政令市の加入を法定すべき。
- ・大規模災害時には、国交大臣の広域の実施体制の長や職員に対する要請に留まらず、指示等ができる仕組みが必要。
- ・広域の実施体制を(直轄河川の)河川管理者とすることは河川法の体系上不可能。法改正の上、新たな事務類型を設け、国交大臣による特別の関与を設けることが不可欠(直轄国道も同様)。

(北神経産政務官)

- ・府県からの事務の持ち寄り、行政の効率化・簡素化の要素として是非お願いしたい。法定を求める。(後の発言で法定までは求めないと修正)
- ・パブリックコメント等によって国民的な議論としていくべき。
- ・個別の事務権限より器(受け皿)の議論を先に法律として出す方が進むのではないか。

(井戸連合長)

- ・本来自治事務を増やすように主張したいところだが、他の地域では国が行っていることを鑑みて、全て法定受託事務として受ける。機関委任事務の復活につながるような仕掛けは認められないが、法定受託事務に対する関与や大臣の並行権限など柔軟に考えたい。現行の河川法や道路法等に規定されているような包括的な「指示」の制度を盛り込むことにより、大臣の指揮監督と実質的に同じ内容を担保できる。また緊急時には、国の「指示」を受ければ広域連合は当然に動く。逆に、テックフォースの派遣など応援要請権を与えていただきたい。
- ・執行役の設置、独任制・理事会制の選択、および持ち寄りの事務については法定すべきで

なく、地方の自主性に委ねていただきたい。

- ・給与や財源については、移管前と同様に財源措置されたい。

(以上 提出資料に沿って反論)

- ・今の広域連合制度は、構成団体が決めれば広域連合はそれに従えばよいという仕組み。今回の事務移譲については、国からダイレクトに広域連合に移譲される仕掛けなので、広域連合の執行部と議会がきちんとそれに関与できる仕掛けが必要。規約の改廃は、広域連合が議会に諮った上で発議できる仕掛けが必要。

(嘉田国出先委員長)

- ・災害対策。地方では無理だという声が上がっているが、地元が一番切実さをわかるので、テックフォースの派遣などを要望する権限を与えていただきたい。日常的な防災計画については、広域連合で準備を進めており、まずは自治体が責任を持つという覚悟。
- ・インフラの権限。区域を越えるものについて、現行法の体系上考えられないと言われても納得できない。府県を越えるものは受け皿ができたなら移管しようという約束であったはず。(広域連合では)ハイグレードの公物管理ができないというが、丸ごと移管なので、ガバナンスを効かせた上でしっかりできる。

(広瀬知事)

- ・執行機関に係る今回の案は、合議性の要素を取り入れた独任制と理解。
- ・事務の持ち寄り、政令市の加入を法定する必要はない。全ての事務は原則法定受託事務とすることで前回の私の発言(第3の事務類型も検討)は勘案してもらった。
- ・毎年度事業計画を提出し大臣同意を得るからには、しっかりと国は予算の面倒をみる形が必要であり、退職金についても同様。

(川端委員長)

- ・(権限を移譲する省庁側の思いは分かるが)国と地方の関係を上下・主従の関係にするというのは地域主権改革に逆行する。
- ・基本構成案では(移譲に際して)原則法定受託事務にするとか、国の関与を柔軟に設けるとか想定しているが、国の指揮監督権を意味するという事は馴染まない議論。この案で対応できないかどうか、もう一度議論いただきたい。
- ・政府として市町村長とも意見交換する場を設けているので、知事も地元市町村長と意見交換する中で理解が深まるようお願いする。
- ・政権の重要課題である国出先機関の原則廃止を、国と地方が対等・協力の関係を前提として実現するために、不都合を解決する一層の知恵出し、発想の転換が必要。国会で首相は必ず法律を出すと決意表明しているの、皆さんの協力をお願いする。

「アクション・プラン」推進委員会（第6回）出席者名簿

（推進委員会構成員）

委員長	川端 達夫	内閣府特命担当大臣（地域主権推進）
委員	北川 正恭	早稲田大学大学院教授
	後藤 斎	内閣府副大臣
	福田 昭夫	総務大臣政務官

（関係府省出席者）

内閣府	園田 康博	内閣府大臣政務官
法務省	滝 実	法務副大臣
厚生労働省	津田 弥太郎	厚生労働大臣政務官
農林水産省	森本 哲生	農林水産大臣政務官
経済産業省	北神 圭朗	経済産業大臣政務官
国土交通省	吉田 おさむ	国土交通副大臣
環境省	高山 智司	環境大臣政務官

（関係知事出席者）

関西広域連合	井戸 敏三	兵庫県知事（関西広域連合長）
	嘉田 由紀子	滋賀県知事（関西広域連合 国出先機関対策委員会 委員長）
九州地方知事会	広瀬 勝貞	大分県知事（九州地方知事会 会長）
沖縄県	上原 良幸	副知事

近畿市長会・近畿町村会との意見交換会の開催結果について

- | | |
|---|--|
| 1 | 開催日時：平成24年3月20日（火）14:00～16:00 |
| 2 | 場 所：大阪国際会議場 1202 会議室 |
| 3 | 出席者：別紙名簿のとおり |
| 4 | 次 第：①開会〔福田政務官、井戸連合長より挨拶〕
②内閣府、関西広域連合よりそれぞれ資料説明
③意見交換
④閉会〔嘉田委員長より挨拶〕 |

意見交換の概要（○市町村長からの主な発言、⇒内閣府・関西広域連合からの応答）

- 東日本大震災や台風12号による甚大な災害においては、地方整備局は十二分に機能を発揮した。こういった機能、特に迅速な対応が担保されない限り、広域連合への移譲は疑問。広域連合に対する大臣の「指示」権を入れたとしても、阿久根市のような例もあり国として責任がとれるのか。

⇒（内閣府）権限・人間・財源の3つを丸ごと移管して機能はそのまま維持し、地域密着の広域連合が管理主体となることで、むしろ機能は強化されるのではないかと。阿久根市のような例と緊急時の「指示」の問題は異なると思うが、長の専決処分の制限や議会が招集されない場合の緊急的な措置について、自治法の改正案を国会に提出したところ。

（広域連合）地方整備局の機能を担保するのは当然で、その所属を変えようというだけ。全国的な支援・受援に支障がないよう国の「指示」に加えて、広域連合に応援要請権を付与するよう求めている。

- 国出先機関の移管を受けるには、奈良県の加入が条件になるのか。

⇒（内閣府）具体的に奈良県の扱いをどうするか、政府ではそこまで議論が進んでいない。但し、川端大臣は、関西広域連合が国出先機関の受け皿となるには奈良県の加入が望ましいとの答弁を重ねている。*このほか、「直感的な見解だが、奈良県が入っていないと移管できない公算が高い」との発言あり。

（広域連合）何よりも奈良県に入ってもらえることが一番。しかし、奈良県の参加が絶対不可欠な要件ではなく、広域連合の区域外であっても広域連合に権限を委任するという仕組みも考えられるのではないかと。

- ブロック内での予算配分を具体的にどのように行っていくのか。そのなかで市町村がどう関わっていくのか。市町村の意見を聞き置くだけに終わらないか不安を感じる。

⇒ (内閣府) 関西広域連合が2つの仕組みを策定する際(広域的实施体制として認定を受けるときの実施計画、移譲事務に関する毎年度の事業計画)、あらかじめ市町村の意見を聴くことを制度として提案している。

(広域連合) 直轄事業の箇所づけについては、現在は府県が市町村の意見を伺って、地方整備局に要望し、結果として内示された予算もその決定過程は全く分からない状態。内閣府が提案している手続きに置き換えることで、より明白に説明責任が果たせるような仕組みになるのではないかと考えている。

- 河川の上流・下流の利害調整は、古くから大変な課題。こういう利害調整もできるのか市町村には大きな関心事。政令市の加入にあたり、広域連合議会の議席配分で随分もめた。いろいろなことで全ての構成府県議会の承認が必要ななかで、迅速な調整ができるのか。

⇒ (内閣府) 広域的实施体制の執行機関を独任制にはするが、それに合議制の要素を取り入れて(構成団体の長による会議の設置)、ハイブリット型にすることで合意形成が図れると期待している。

(広域連合) 当事者だからこそ、お互いの立場を理解しながら調整できる。政令市の加入に伴う連合議会の議席配分についても、却って議論が見えるなかで調整が行われたのではないかと考えている。余程、国の方が遅い。いままでは自分たちのしんどいことを国に預けて、その判断に唯々諾々としていたものを、しんどいことも含めて当事者同士で合理的な意思決定ができるようにしたい。

- 幅広い経験や情報を有する人材、専門的な技術・知識の継承、士気の確保も含めて人材移管の支障はないのか。

⇒ (内閣府) 人員については、今後とも人事交流や研修を通じて地方整備局の職員については、広域連合に移管されるものも、そのまま国の出先として残るものと同じ専門知識、モチベーションで働けるような仕組みにしたい。

(広域連合) 近畿地方整備局で言えば、近畿で採用されている人が95%を占めている。近畿で採用されている人が自分たちの地域のなかで働くことによって士気はあがると考えている。

- これまでの関西広域連合の取組や議論は、我々から遠く離れたところで行われてきたような印象を持っている。国出先機関改革についても本日が初めての説明会。今後とも市町村への説明の機会を確保してもらえるのか。

⇒ (広域連合) 関西広域連合が直接、または各構成府県が分担をしてという形はあるが、説明の機会は確保していきたい。国出先機関の移管に向けた特例法案は、まだ粗々の骨格の段階。これに血肉を入れていくためにも今日のような会合を持ち、力を合わせていただければ幸い。

国出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲に係る
近畿市長会及び近畿町村会への説明会 出席者名簿

(政府側)

福田 昭夫 総務大臣政務官（地域主権推進担当）
渡会 修 内閣府地域主権戦略室次長
望月 達史 内閣府地域主権戦略室次長

(関西広域連合)

井戸 敏三 連合長
嘉田 由紀子 国出先機関対策委員会委員長
中塚 則男 本部事務局長

(近畿市長会)

会 長	奈良県大和郡山市	うえだ きよし 上田 清	市長
副会長	和歌山県海南市	じんて まさみ 神出 政巳	市長
理 事	滋賀県長浜市	ふじい ゆうじ 藤井 勇治	市長
理 事	京都府福知山市	まつやま まさじ 松山 正治	市長
理 事	大阪府豊中市	あさり けいいちろう 浅利 敬一郎	市長
理 事	奈良県御所市	ひがしがわ ゆたか 東川 裕	市長
理 事	兵庫県赤穂市	まめだ まさあき 豆田 正明	市長
監 事	滋賀県彦根市	ししやま こうよう 獅山 向洋	市長
相談役	滋賀県湖南市	たにはた えいご 谷畑 英吾	市長
相談役	大阪府泉南市	むかい みちひこ 向井 通彦	市長
相談役	奈良県橿原市	もりした ゆたか 森下 豊	市長

(近畿町村会)

会長（和歌山県町村会長）	有田川町	なかやま 中山	まさたか 正隆	町長
滋賀県町村会長	愛荘町	むらにし 村西	としお 俊雄	町長
滋賀県町村会副会長	日野町	ふじさわ 藤澤	なおひろ 直広	町長
京都府町村会副会長	与謝野町	おおた 太田	あつみ 貴美	町長
大阪府町村長会長	能勢町	なか 中	かずひろ 和博	町長
大阪府町村長会副会長	千早赤阪村	まつもと 松本	まさちか 昌親	村長
大阪府町村長会副会長	忠岡町	わだ 和田	きちえ 吉衛	町長
兵庫県町村会長	多可町	とだ 戸田	よしのり 善規	町長
兵庫県町村会副会長	太子町	しゅとう 首藤	まさひろ 正弘	町長
奈良県町村会長	斑鳩町	こじょう 小城	とししげ 利重	町長
奈良県町村会副会長	下市町	あづま 東	ならお 奈良男	町長
和歌山県町村会副会長	上富田町	こいで 小出	たかみち 隆道	町長
和歌山県町村会副会長	紀美野町	てらもと 寺本	みつかず 光嘉	町長